

## 都市建設委員会委員長報告書

令和3年7月7日

都市建設委員会に付託されました議案3件について、審査の過程における各委員からの討論及び審査結果について、審査経過順に報告します。

初めに、議案第57号「和解及び損害賠償の額の決定について」について報告します。

本案は、市が管理する緑地付近の石柱の設置又は管理に瑕疵があったとする損害賠償請求事件について、千葉地方裁判所から提示された和解案に基づき、和解し、損害賠償の額を決定するものです。

審査の過程における討論として、

1 1点要望し、賛成の立場で討論する。

今回の石柱が倒れた事故に関しての和解及び損害賠償の額については、千葉地方裁判所から提示された和解案に基づいている。今後の再発防止にしっかり取り組んでいただくことを要望する。  
がありました。

採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第58号「市道路線の認定について」及び議案第59号「市道路線の廃止について」については、関連がありますことから、一括して審査しました。

議案第58号「市道路線の認定について」については、民間宅地開発によるもの17路線、市道再認定によるもの2路線の計19路線を市道として認定し、適切な維持管理のもと、市民の利便の向上に資するものです。

また、議案第59号「市道路線の廃止について」については、公園整備事業によるもの5路線を廃止するものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、議案第58号及び議案第59号については、両案とも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上